

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ

自他の人権を守るための行動力を育む効果的な指導方法

○調査研究のテーマを設定した目的

4月1日より施行される「こども基本法」に示されている、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、とりわけ意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が重要であると考えている。しかし、大阪府内の子どもたちは自らの意見を根拠を持って説明する力や主体的に地域や社会をよりよくしていこうとする力に課題がある。令和4年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」（小：47.4% 全国比 -3.9 中：37.4% 全国比 -3.3）「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている」（小：70.6% 全国比 -2.9 中：69.2% 全国比 -7.6）となり、全国より低くなっている。

また、自尊感情や他者の人権を尊重する力・自己に影響を及ぼす事項に関して意見を表明することに課題がある。そのような中で、法務省の「部落差別の実態に係る調査結果（令和2年6月）」において、インターネット（以下、「ネット」）上の差別が増加傾向にあることや、心理面における偏見、差別意識が依然として課題と示されたところであるが、大阪府内小中学校においても、子どもたちがSNS等で差別に出会うことが増加していることやSNS上での人権侵害事象が生起している。子どもたちがネット上を含め、社会の差別に出会ったときに、根拠を持って間違いを指摘し、自他の人権を守るための力をつける取組みを進めていくことは喫緊の課題と考えている。

課題の解決に向けては、情報モラル教育や情報技術に関する知的理解学習だけでなく、普段から自他の心と体を大切にし、ともに人権を尊重し合う人間関係を構築する等、価値・共感的な学習を設定することで、安全で安心な環境づくりを進めることが必要と考える。それらを基盤として、ネット上の偏見・人権問題について考える系統的な学習計画を作成・実施することにより、地域や社会の課題を自分ごととしてとらえ、その解決に向けて主体的に行動できる力を身につけさせたい。

以上のことをふまえ、これまで大阪が大切にしてきた人権教育を基盤とし、子どもたちが互いの人権を尊重する人間関係をつくることや、偏見や差別を見抜き、解決に向けてともに考え行動できる力、意見を表明する力を育む効果的な指導方法を調査研究するため、上記のテーマを掲げた。指定を予定する研究指定校（以下、「本研究指定校」）の取

組みを府内全体に普及することで、大阪府の子どもたちに「差別は許さない」という人権感覚や、差別を解消するための行動につながる力を育てていきたい。

○調査研究の概要

①現代的な人権課題である SNS などネット上の差別や人権侵害をなくしていく力をつける効果的な指導方法の研究

②すべての子どもが自尊感情を育むとともに、自己実現する力をつける効果的な指導方法の研究

③自他の人権を認め合うとともに、具体的に人権を守るために行動する力をつける効果的な指導方法の研究

2. 基本情報

研究指定校の概要

○学校名

茨木市立北中学校

○これまでの研究指定等の状況

令和4年度まで国による人権教育研究指定校事業の指定を受けていない。

○学級数

18 学級（うち特別支援学級：3 学級）

○児童生徒数（R.5.5.1）

全生徒数：503 名

○URL

<https://www.educ.city.ibaraki.osaka.jp/cms/jh08/htdocs/>

○指定理由

当該校が所在する地域は、茨木市の市街地北部に位置し、最寄りの駅からも離れているため、緑豊かな公園や田畑に囲まれている。古くからの住宅地や団地も多く、保護者が当該校出身であることも珍しくない一方で、近年は新しい住宅地も増加しており、保護者の学校へ対する要望も多様化している。また、ひとり親家庭やコロナ禍による収入の激減などにより、生活保護や就学援助を受けている割合も高いため、経済的な理由により、様々な経験が不足している生徒も多い。外国にルーツのある生徒や、不登校生徒も年々増加しており、その生活背景も多様化している。そのため、生徒の人権感覚を高めていくことや生徒相互の理解を深めていくことが喫緊の課題となっている。

このような背景のもと、当該校は多文化共生を柱とし、学年ごとに生徒の実態に応じたテーマを設け中学校3年間を通した総合学習の取組みを行ってきた。また、人権教育を基盤とし、生徒の家庭環境の厳しさ等の背景をつかみ、生徒同士をつなぐ集団づくりに取り組んできた。本研究指定を通して、これまで当該校が培ってきた多文化共生を柱とした人権教育の取組みを整理し、生徒の人権感覚や自尊感情を育てるとともに、現在ネット上で起きているヘイトスピーチ等の人権問題についても3年間の人権教育計画に位置付け、課題の解決に向けて行動できる力を育成しようと考えている。

これは、大阪府の研究テーマにも合致するものであり、外国人の人権問題をはじめ個人権課題に積極的に取り組む調査研究内容及びその体制が明確であることから、調査研究結果を府域に発信・普及できると考えるため指定することとした。

○取り組んだ人権課題について

該当するものに○印、最も主要な人権課題1つに◎印を付与

①子供	○
②女性	
③高齢者	
④障害者	○
⑤ <u>同和問題</u>	○
⑥ <u>アイヌの人々</u>	
⑦ <u>外国人</u>	◎
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 <u>ハンセン病患者等</u>	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他（ ）	

3. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

【研究仮設】

人権学習のもと、自己肯定感・自己有用感が高まった生徒は、「学校に行くのは楽しい」というアンケート項目に肯定的に回答している率が高いことから、系統的な人権教育カリキュラムのもと、人権感覚や自己肯定感・自己有用感を高めていくとともに、ちがいを認め合う集団づくりをすすめることで、すべての生徒が安心安全に学校生活を送ることができるようになると考える。

【研究内容】

○系統的なカリキュラムによる人権教育の充実

つきたい力を明確にして、人権学習の系統的なカリキュラムを作成し、学習を進めることにより、子どもたちは社会にある不合理さに気づき、「より良い地域や社会にするために自分には何ができるのか」について主体的に自分のこととして引き寄せ自分の生き方について深く見つめるようになると考える。日々の学級活動や、各教科の学習、体験学習など様々な学習活動において、常につきたい力を明確にし、相互のつながりを意識しながら、主体的・対話的で深い学びのある効果的な人権学習の内容について研究する。

○自己肯定感を向上させるための肯定的な気持ちの育成

子どもたちが自己肯定感を高めるためには、自己理解や自己受容を進めるとともに、様々な経験を通して成就感や達成感を味わったり、他者から認められたりする機会の設定が必要と考える。すべての授業を通して、子どもたちの長所や進歩、頑張りなどを認め自分への肯定的な気付きを促し、自己肯定感を向上させる効果的な指導方法について研究する。

○自己有用感を向上させるための自主活動の活性化

自己有用感を高めるためには、仲間と折り合いをつけながら課題を解決していく経験や、仲間とのつながりを深めることを実感することが必要と考える。すべての授業を通して子どもたちどうしをつなぐことを大切にし、ちがいを認め合い、生徒会活動をはじめとする自主活動や行事、班活動での子どもの主体的な活動をつくりだし、自己有用感を向上させる効果的な指導方法について研究する。

○ちがいを豊かさにする集団づくり

当事者との出会いを中心とした人権学習カリキュラムを編成し、様々な個人人権課題に対する生徒自身の考えを深め、ちがいを豊かさにする実践力を向上させるための効果的な指導方法について研究する。

○協働的な学びの充実

子どもたちは自分とは異なる考え方や感性に触れ、刺激を受けることで、自分の考え

を吟味するようになると考える。学級の枠を超えて、すべての授業や友達・教職員以外の人との出会いの場で、意味のある対話にしていくしかけについて研究を進める。

○すべての子どもが安心・安全に学校生活を送ることができる

子どもたちにいじめや暴力を許さない心や、危険予知・危険回避能力を育てていくとともに、いじめや暴力行為の防止の取組みやその解決に向けた組織的な対応づくりとともに、不登校生徒や教育的に不利な環境にある子どもたちへの支援を進め、生徒が安心して学ぶことができる、あるべき環境について研究を進める。

【大阪府として】

これらの取組みを推進するため、専門家を交えた協議会を開催する。また、府教育庁より大学教授等学識経験者を派遣するとともに、府教育庁指導主事が市教育委員会及び学校をきめ細かに訪問し、取組みの進捗を把握する。加えて、研究を進める上で生じる課題に対して指導助言を行うことで、本研究指定校及び市教育委員会への支援を行う。

○実施方法

1 系統的なカリキュラムによる人権教育の充実

横断的で効果的なカリキュラムを実施するために、多文化共生を軸にして、学年ごとにつけたい力を明確にし、3年間を見通した年間計画を基に取組みを進めた。

1年生では、新しい仲間と「出会う」、ちがいと「出会う」をテーマに取組みを進めた。総合的な学習の時間に行っていたのちの学習では、助産師さんやLGBTQ当事者の講演会など、多くの出会いを大切に進めた。

2年生では、社会から「学ぶ」、ちがいから「学ぶ」をテーマに取組みを進めた。総合的な学習の時間に行った障がい者理解や職場体験では、体験することはもちろん、他者とのちがいを知り、自らを見つめ、自分に返すことを意識的に取り組んだ。

3年生では、社会に参画して「深める」、課題解決に向けて「深める」をテーマに取組みを進めた。総合的な学習の時間で生き方・進路について考え、行事を通して仲間との団結・協力することで、自分も相手も大切にできる共生関係づくりを進めた。

2 自己肯定感を向上させるための肯定的な気持ちの育成

全学年共通して4月に「クラスミーティング」を実施し、自分の想いを仲間に伝え、認め合い、助け合い、高め合う集団の育成をめざした。また、学期に一度、生徒会主催で全校生徒対象に行う「特技披露会」では、自分の得意なことを舞台上で発表する機会を設けた。多くの生徒が見守る中、自分の特技を披露することで、達成感を味わったり、他者から認められる経験を体験することができた。また、創立50周年記念事業の中で、生徒会主催の特技披露会を実施し、地域の方からも多くの高評価をいただき、充実したものになった。

3 自己有用感を向上させるための自主活動の活性化

自己有用感を向上させるために、授業の中で仲間と折り合いをつけながら課題を解決していく経験や仲間とのつながりを深めることが大切であると考え、全学年、全学

級で班活動、合同班長会を実施した。また、授業の中では「学び合い」活動を積極的に取り入れることで、ちがいを認め合いつながり合う力の育成を進めた。

4 ちがいを豊かさにする集団づくり

7月に行った「校区合同研修会」では、多文化共生をテーマに、校区内の保幼小中の教職員が集まり、校区内の課題を共通理解した。また、月に一度行っている保幼小中の担当者会では、北中スタンダードの確認、精査を行い、校区内で共通して、協働的な学びを進めていくことを確認した。

5 協働的な学びの充実

今年度、協働的な学びを進めていくうえで、一人一台端末を全教職員で活用していくことを確認した。具体的には、「ミライシード」の「ムーブノート」や「オクリンク」を使うことで、自分と他者の意見を合わせて考えを深めることができた。また、よりよく活用するため、8月にはICTの研修会を開き、教職員の知識を深めた。

6 すべての子どもが安心・安全に学校生活を送ることができる

生徒会主催で全学年が参加する「キャンペーン集会」では、自分たちの学校生活を振り返り、生徒自身で課題を設定し、劇やドラマを作成した。そして、その課題に対してどう考えていくのか、仲間、クラスにどう言葉がけをするのかなどを考えることで、生徒自身が課題意識を持ち、より良い学校にするにはどうしたらいいのかを考える取り組みを進めた。

4. 検証・評価・改善・普及

1 系統的なカリキュラムによる人権教育の充実について

指標	R4.11	R5.7	R5.11	R6.2
将来の夢や目標を持っている	69.2%	74.5%	76.9%	74.8%

肯定的意見が昨年度より 5.6 ポイント上昇している。昨年度はコロナ禍で、様々なことに制限がかかり、自分の将来について希望をもって見るができなかったことが考えられるが、今年度上昇したことは、職場体験を実施することができたことや各学年の人権学習での大人との出会いの場を積極的に設定した結果だと思われる。今後も多くの大人の生き方のモデルと出会うことで、自分と向かい合い、どのような状況であっても、自分に何ができるのかを考える機会を人権学習を通して継続していきたい。

指標	R4.11	R5.7	R5.11	R6.2
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることができる	53.8%	58.5%	52.5%	59.9%

肯定的意見が昨年度より 6.1 ポイント上昇している。今年度、当該校は多文化共生学習を柱に人権学習を系統立てて取り組むことを改めて見直し実施してきた。ちがいを「知る」ことや差別の実態について「学ぶ」ことに重点を置き、自分たちの身近な問題から地域・社会の課題解決に広げ「深める」ことを大切に取り組んだことが要因であると思われる。多文化共生社会実現の担い手を育てるため、3年間をかけて自分・仲間の課題と社会の課題をつなぎ、自ら解決していく経験を通して、社会の課題も解決していこうとする態度を継続して育成していきたい。

指標	R4.11	R5.7	R5.11	R6.2
人権・国際理解・福祉ボランティアなど現代的課題を教育活動に積極的に取り入れている	63.9%	63.7%	65.2%	62.9%

今年度は、生徒だけでなく、教職員も当事者との出会いを大切に取り組んだ一年であった。特に夏季に実施した多民族共生人権教育センター事務局長の文さんの話では、学校ではマイクロアグレッションに気づき、それに対して積極的に行動する態度を育むことが、安心できる学校づくりにつながっていくことを保幼小中合同で学ぶことができたことはとても効果が大きいと感じている。肯定的意見が昨年度より 1 ポイント減少しているが、人権教育の中心的取り組み期間であった 2 学期は数値の高まりも見られることから、今後は各教科の中でも人権教育の要素を取り入れるなどより教科横断的に取り組んでいきたい。

2 自己肯定感を向上させるための肯定的な気持ちの育成について

指標	R4.11	R5.7	R5.11	R6.2
自分にはいいところがある	71.2%	76.1%	77.2%	75.6%

今年度、肯定意見が昨年度より 4.4 ポイント上昇している。大きな要因としては、生徒会が主催している「特技披露会」において、生徒主体で進められていることや、安心して参加することのできる雰囲気があることが挙げられる。このような自分の得意なことを

披露して他者から認められる場を設定できたことは、当該校の大きな強みであり、今後も生徒主体で継続して取り組んでいきたい。授業においても、教職員が積極的に生徒たちの長所や進歩、頑張りを認めることで、自分への肯定的な気付きを促すことができた。また、社会的マイノリティの子どもたちが人権学習などを通して、固定観念などによって生きづらさを感じるのだということや、自分が悪いのではなく社会に課題があるということを知ることで、自分を肯定的に見ることができる子どもたちが増えてきたものと思われる。

3 自己有用感を向上させるための自主活動の活性化について

指標	R4.11	R5.7	R5.11	R6.2
人が困っているときには進んで助ける	86.9%	86.4%	87.6%	89.0%

肯定的意見が昨年度より 2.1 ポイント上昇している。特に 2 年生では、障がい者理解学習において、社会生活の中で互いにともに生活する行動の仕方を身に付けるとともに、進んで社会と関わり、積極的な生き方を模索しようとする道徳的実践意欲や態度を育て、よりよい社会を実現するためにどのような行動をとったらよいかを主体的に考えることができた。今後も様々な体験を通して、自分の身近な課題と社会の課題を結び付け、主体的に考えることを大切にしながら、取組みを進めていきたい。

指標	R4.11	R5.7	R5.11	R6.2
授業で学校の友だちとの間で話し合う活動では、話し合う内容を理解して相手の考えを最後まで聞き、自分の考えをしっかりと伝える	87.2%	88.3%	89.1%	88.8%

肯定的意見が昨年度より 1.6 ポイント上昇している。この要因は、授業の中で、「学び合い」が定着してきた結果であると考えられる。授業の中の様々な場面で「学び合い」を設定していくことを年度初めに教職員で確認し、実施することができた。しかし、自分の考えをしっかりと伝えつつも、相手には真意が伝わっていない場面を見ることがあるので、今後も自分の考えを伝えることで、学びを深める授業づくりを継続していきたいと考える。

4 ちがいを豊かさにする集団づくりについて

指標	R4.11	R5.7	R5.11	R6.2
学級の友だちとの間で話し合う活動を通じて、自分の考えを踏まえたり、広げたりすることができる	84.7%	85.0%	90.1%	89.2%

肯定的意見が昨年度より 4.5 ポイント上昇している。話し合い活動は、各授業、行事で積極的に取り入れている。また、各班の発表の途中で深める活動を取り入れることにより、自分の考えを持ち、共有することができると感じている。自分の考えを持てれば、なにかに伝えたいと強く思う生徒が多いので、今後も自分の考えを持つこと、自分で考える時間を確保することを大切に、授業を展開していきたい。研究授業当日に参加された地域の小学校の先生の感想の中には「自分の意見を言える生徒が多い」「自己表現の成長に驚いた」などの意見もあるので、特に校区の小学校と連携して、共通した授業スタンダードをめざしていきたい。

指標	R4.11	R5.7	R5.11	R6.2
学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見の良さを生かして解決方法を決めている	74.5%	72.6%	76.5%	73.3%

肯定的意見が昨年度より 1.2 ポイント減少している。多くの場面で、話し合い活動では、互いの意見を受け入れることができるようになってきた。しかし、特に行事などでの話し合いでは、折り合いがつかず、なかなか課題解決に至らないことや最終的に教職員が入って問題解決をしていく場面もある。話し合いの内容を見ていると、自分の意見を伝え、相手の考えとの折り合いをつける経験が少ないと感じるので、保幼小からそのような経験をたくさん積ませて、成長を見守っていきたい。

5 協働的な学びの充実について

指標	R4.11	R5.7	R5.11	R6.2
難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している	75.4%	75.3%	80.4%	72.9%

肯定的意見が昨年度より 2.5 ポイント減少している。様々な取組みの中で、少しずつ自信をなくしてしまう生徒がいるのではないかと推測できる。特に、学力面においてはテストの結果などから自信を失い、他の取組みに対しても意欲をなくしてしまう生徒も見受けられるため、わかる授業の実践が今後の課題として挙げられる。そのために、学力向上委員会が中心となり、公開授業・研究授業を通して、授業づくりを研鑽する必要があると考えている。また、一人一台端末をもっと活用し、学習を深めていくような仕掛けを全教科で積極的に取り入れたいと考えている。

6 すべての子どもが安心・安全に学校生活を送ることができるについて

指標	R4.11	R5.7	R5.11	R6.2
学校に行くのは楽しい	73.3%	83.8%	82.3%	85.3%

肯定的意見が昨年度より 12.0 ポイント上昇している。これは学期に 1 度実施している生徒会主催の「キャンペーン集会」において、すべての生徒が学校の課題について考える機会を設け、生徒の意見表明ができる場を意識した取組みの成果である。自分たちの身近な課題である行事に向けてのクラスの協力やいじめ問題などについて考え、お互いの意見を共有することで、安心・安全に学校生活を送ることができることへつながっていると考える。

いじめの認知件数に関しては、積極的な認知が定着し、件数としては増加している。子どもたちに寄り添いながら子どもたちの思いを聞き、いろいろな教職員が関わる姿が年々増えていることから、暴力行為が減り、しんどい気持ちを伝えようとする子どもたちが増え、子どもたちの声が教職員に届きやすくなってきたのだと考えている。

7 今後や普及について

今年度、国事業の研究指定校として、人権教育について考える機会を多くとった。特に、本校の人権教育の柱である多文化共生学習について、多文化共生社会の実現の担い手を育てる必要性や取組み内容の精査など、多くのことを教職員全員で整理することができたことが当該校の教育活動の大きな財産となった。また、土田先生には、人権教育の

取組みのアドバイスだけではなく、当該校の授業研究会にも参加していただき、人権学習を進めていく中でやはり“授業づくり”を中心に据えて取り組むこと、また、当該校では学年のチームはできているが、教科のチームを意識して取り組んでいくことを改めて指導助言いただいた。子どもたちの授業、取組みに向かう姿勢、教職員の意欲について評価していただけたので、今後もより魅力的な授業・人権学習を展開していきたい。

令和6年1月19日に市域及び府域に向けて行った、研究授業・研究報告会では、校区の保幼小の先生にも多く参加していただき、中学校の取組みを知るよい機会となった。今後は、保幼小中連携を意識し、各成長段階でのゴールを設定し、保育園・幼稚園から中学校卒業時までの11年間を見通したカリキュラムづくりを進めていく。また、継続的に系統立てて人権教育を積み重ねていくことで、多文化共生社会を実現するための担い手を育てていきたい。

5. 人権教育に係る年間指導計画

令和5年度 人権教育年間指導計画

茨木市立北中学校

1. 学校教育目標（人権教育との関連で）

「豊かな心をもち、たくましく生きる生徒の育成 自主・自律・自己実現」

- ・自主（学び力） 「自分自身でやってみること」を目指して、様々な人権課題に興味関心を持ち主体的に学習できる生徒の育成に努める。
- ・自律（自分力） 「自分自身をコントロールできること」を目指して、人権意識や差別に対する科学的認識を育て、差別をしない、許さない、負けない生徒（学年集団）を育てる。
- ・自己実現（ゆめ力） 「なりたい自分になる」ことを実現するために、課題に挑戦し、あきらめず最後までとりくみ、具体的な夢や目標をもつことができる生徒の育成に努める

2. 子どもたちにつけたい力

- ・お互いの違いを認め合い、つながる力
- ・自分自身の生き方を考え、責任持って自己決定できる力
- ・持続した学習意欲

3. 本年度取組の重点

- ・多文化共生を柱とした人権教育の取組みを整理し、生徒の人権感覚や自尊感情を育てていく。
- ・人権総合学習で学んだことや自分の思いを交流し共有することで、違いを認め合える集団づくりを進める。
- ・場面に応じたコミュニケーション力を育て、身近な人との望ましい人間関係を作られるようにし、落ち着いた学習集団を成立させる。
- ・自分の進路について自覚のない生徒も、進路選択から逃げずに、真剣に考え出し、立ち向かえるような取り組みを考える。

4. 研究内容

「お互いのちがいを認め合う力」を育てていくために、生徒間での気持ちの交流を集団作りにつなげる。また、様々な個別人権課題に対する生徒自身の考えを深めるため、当事者との出会いを中心とした人権学習カリキュラムを編成し、生徒が個別人権課題に対する知識や解決に向けての行動力を身に付け、ちがいを豊かさにする実践力を向上させる。同時に、学力向上につながる『学び合い』ができる授業づくりを研究していく。

5. 指導体制

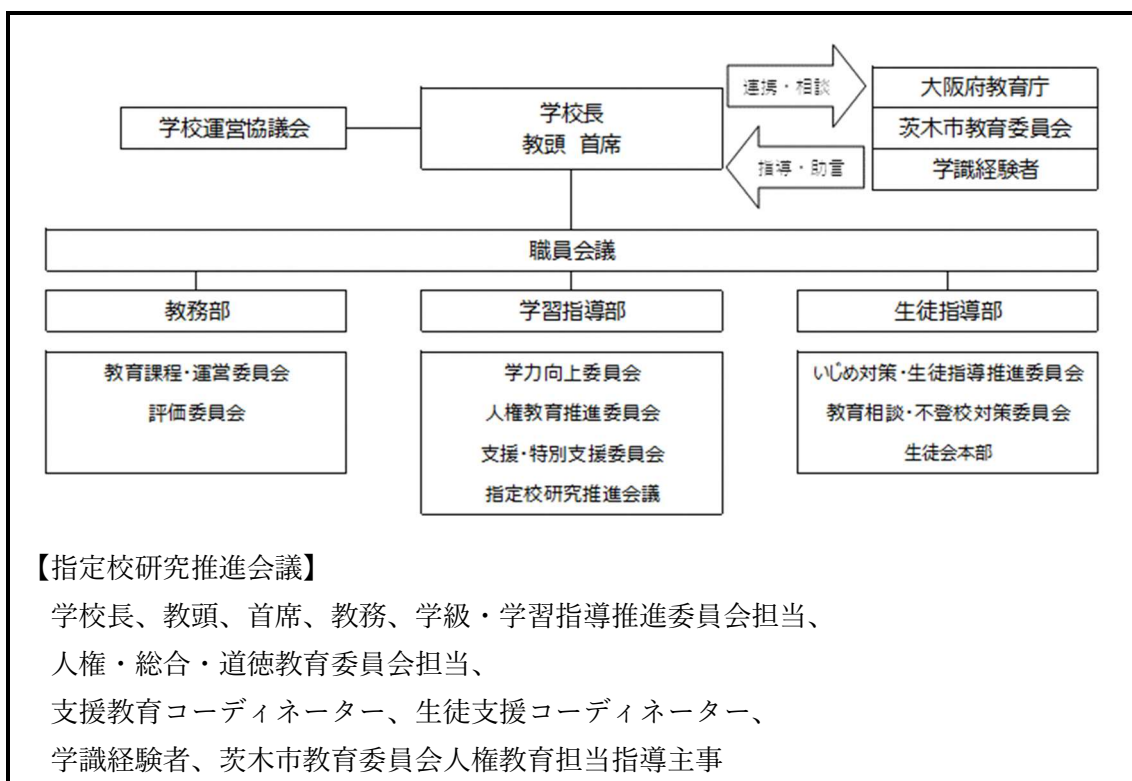
人権教育推進委員会（校長、教頭、児童生徒支援Co、教務主任、各学年人権教育担当1人、多文化共生主担、特別支援教育Co）を組織し、会議は毎週授業内に1時間、確保している。この中から、茨木市人権教育研究協議会協議委員、校区人研担当、茨木市外国人教育研究協議会担当者を選出している。

カリキュラムに沿って、人推委が中心となって各学年で企画、立案、実施を行う。担任だけでなく、学年に所属する教員全体で指導にあたる。また、夏休みには、保幼小中合同教職員人権研修などを企画運営する。3年間の全体カリキュラムの提案や見直し、指導案の交流、新しい指導法の伝達講習、校内研修の計画立案を行う。

6. 年間指導計画表

	月別指導内容	校内研修（テーマ）	備考（研究授業・学年）
4月	学級開き（決意文の読み合わせ） 障害者理解学習 （支援学級について 全学年）		
5月	いのちの学習（助産師講話） 生き方学習（働くマナー） 平和学習（長崎原爆）		公開授業 中1生について小中教員交流会
6月	人間関係づくり （差別・いじめについて） 生き方学習（仕事の意義） 進路学習（先輩の話など）	校内研修（授業力向上） 教育シンポジウム 救命救急講習会	研究授業（数学） 公開授業（全学年）
7月	生き方学習（自分の未来） 生き方学習（進学の仕組み） SNS（インターネットによる人権侵害）	校内研修（教育相談） 保幼小中合同研修（集団づくり） 人権教育夏季研究集会 校内研修（人権教育、生徒指導）	公開授業（全学年）
8月		校内研修（支援教育） 夏季研参加（大人教） 校内研修（道徳教育）	
9月	キャリア学習 職場体験学習	校内研修（授業力向上）	研究授業（国語）
10月	性教育（命の大切さ） 部落問題学習 進路学習（進学の仕組み）		
11月	多文化共生教育		
12月	多文化共生教育 進路学習		
1月	多文化共生教育 進路学習	校内研修（授業力向上） 校内研修（冬季研にむけて）	研究授業（多文化共生）
2月	多文化共生教育 長崎学習（原爆・文化・自然） 個人答辞（クラスで交流）	冬季研参加	北中学体験入学
3月	クラスミーティング（全学年） 進路学習 （3年の卒業答辞から学ぶ）		小中教諭による交流会 （引き継ぎ）
特色ある取組について 多文化共生を柱とし、学年ごとにテーマを設けた中学校3年間を通した総合学習の取組み。 また、生徒の家庭環境の厳しさ等の背景をつかみ、人権教育を基盤とした集団づくり			
今年度PTAの重点課題 PTA会員の人権意識の高揚			
PTA（人権教育等の専門部会）の有無		地区人権啓発推進委員会	
有 ☒ 無 ☐ （どちらかに○）		有 ☒ 無 ☐ （どちらかに○）	

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）



令和5年度 「人権教育研究推進事業」 事業実施報告

茨木市立北中学校のとりくみ

1

茨木市立北中学校の紹介



令和5年度 茨城市立北中学校 グランドデザイン		
学校教育目標 豊かな心を持ち、たくましく生きる生徒の育成 自主・自律・自己実現		
自己実現 <ゆめ力>		
何ができるようになるか ○具体的な課題に挑戦し、あきらめず最後まで取り組むことができる ○経験したことから新しい自分を発見し、具体的な夢や目標を持つことができる	どのように学ぶか ○スムーズステップで認め合う場の設定 ○体験や出会いの場の設定（進路学習、キャリア教育）	
自主 <学び力>	生徒の裏面 <学び力> 自分で計画を立てて勉強をしている 56% <自分力> 自分には強いところある 74% <ゆめ力> 将来の夢や目標を持っている 72% <つながり力> 友達に上手に伝えることができる 81%	自律 <自分力> 何ができるようになるか ○自分自身のことを肯定的にとらえることができる ○いろいろな場面で自分の役割を踏まえ行動に責任を持つことができる どのように学ぶか ○自分を他の人の、客観的に自分をとらえる場の設定 ○進路を生涯にわたる活動の設定 キャンペーン委員会 特設縦断会
仲間とともに <つながり力>		
何ができるようになるか ○お互いに思いや考えを言葉で伝えあうことができる ○他者と協力して取り組む中で、人のために行動することができる	どのように学ぶか ○チームで考え、発表する課題の設定 ○つながりあえる集団づくり（行事、クラス、班活動）	
家庭・地域との連携・協働		
小中連携 ・保幼小中連携会議 研修会 ・小中連携教科指導（英語） ・小中生徒指導交流	家庭との連携 ・保護者と信頼に基づく連携 ・PTA	地域との連携 ・学校運営協議会 ・ユースプラザ ・北中セーフティネット協議会 ・青少年健全育成協議会

3

研究テーマ

自他の人権を守るための行動力を育む
効果的な指導方法

4

調査研究の内容

- 体系的なカリキュラムによる人権教育の充実
- 自己肯定感を向上させるための肯定的な気持ちの育成
- 自己有用感を向上させるための自主活動の活性化
- ちがいを豊かさにする集団づくり
- 協働的な学びの充実
- すべての子どもが安心・安全に学校生活を送ることができる

5



個別人権課題に関するとりくみについて
○子ども



個別人権課題に関するとりくみについて
○子ども





個別人権課題に関するとりくみについて ○障害者

個別人権課題に関するとりくみについて ○同和問題

法務省制作
人権啓発ビデオ
人権アーカイブシリーズ
「同和問題 未来に向けて」

項目	内容	備考
1. 調査の目的	調査の目的を記す。	
2. 調査の範囲	調査の範囲を記す。	
3. 調査の方法	調査の方法を記す。	
4. 調査の結果	調査の結果を記す。	
5. 調査のまとめ	調査のまとめを記す。	
6. 調査の反省	調査の反省を記す。	
7. 調査の今後の課題	調査の今後の課題を記す。	
8. 調査の報告書	調査の報告書を記す。	
9. 調査の報告書の提出	調査の報告書の提出を記す。	
10. 調査の報告書の提出の時期	調査の報告書の提出の時期を記す。	
11. 調査の報告書の提出の場所	調査の報告書の提出の場所を記す。	
12. 調査の報告書の提出の方法	調査の報告書の提出の方法を記す。	
13. 調査の報告書の提出の回数	調査の報告書の提出の回数を記す。	
14. 調査の報告書の提出の回数	調査の報告書の提出の回数を記す。	
15. 調査の報告書の提出の回数	調査の報告書の提出の回数を記す。	
16. 調査の報告書の提出の回数	調査の報告書の提出の回数を記す。	
17. 調査の報告書の提出の回数	調査の報告書の提出の回数を記す。	
18. 調査の報告書の提出の回数	調査の報告書の提出の回数を記す。	
19. 調査の報告書の提出の回数	調査の報告書の提出の回数を記す。	
20. 調査の報告書の提出の回数	調査の報告書の提出の回数を記す。	

北九州市人権推進センター制作
北九州市人権啓発アニメーション
「光射す空へ」



個別人権課題に関するとりくみについて
◎外国人



個別人権課題に関するとりくみについて

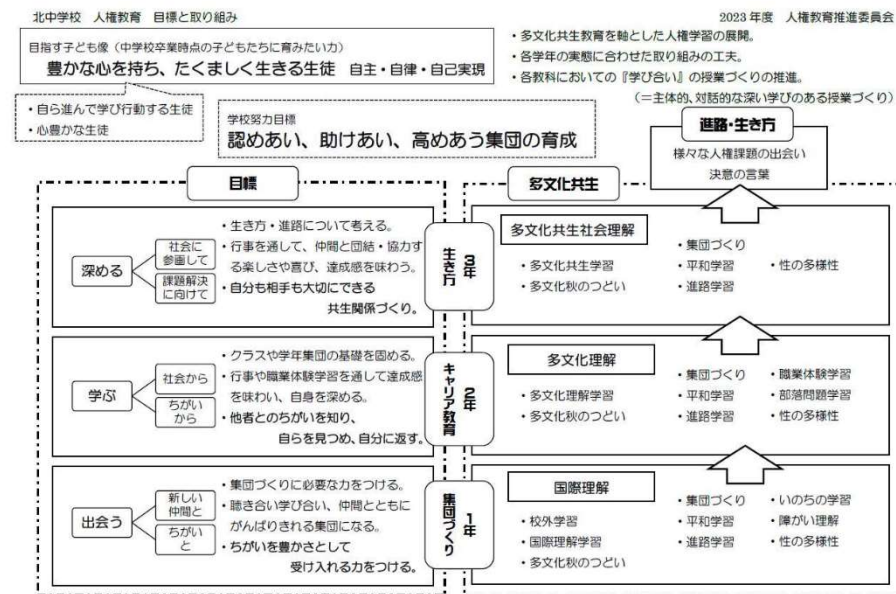
◎外国人



個別人権課題に関するとりくみについて

○インターネットによる人権侵害







指標	R4.11	R5.7	R5.11	2月目標値	前年度比
学校に行くのは楽しい	73.3%	83.8%	82.3%	80%	+ 9.0%
自分にはいいところがある	71.2%	76.1%	77.2%	75%	+ 6.0%
人が困っているときには進んで助ける	86.9%	86.4%	87.6%	90%	+ 0.7%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることができる	53.8%	58.5%	52.5%	60%	- 1.3%
将来の夢や目標を持っている	69.2%	74.5%	76.9%	75%	+ 7.7%
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる	84.7%	85.0%	90.1%	90%	+ 5.4%
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している	75.4%	75.3%	80.4%	80%	+ 5.0%
学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見の良さを生かして解決方法を決めている	74.5%	72.6%	76.5%	80%	+ 2.0%
授業で学校の友だちとの間で話し合う活動では、話し合う内容を理解して相手の考えを最後まで聞き、自分の考えをしっかりと伝える	87.2%	88.3%	89.1%	90%	+ 1.9%
人権・国際理解・福祉ボランティアなど現代的課題を教育活動に積極的に取り入れている	63.9%	63.7%	65.2%	70%	+ 1.3%

21



22